

# 合理的配慮が義務化されます

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から「合理的配慮」の提供は、公的機関のみでなく民間機関においても義務化されることとなります。これに伴い、大宮ろう学園の子ども達が学校以外の場所で「合理的配慮」を求めることもあるかと思えます。子ども達が自らの力を発揮して、生き生きと生活するために必要な配慮です。皆様のご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

## 01. 例えばどんな場面で？



この高校・大学・専門学校を受験してみたい！



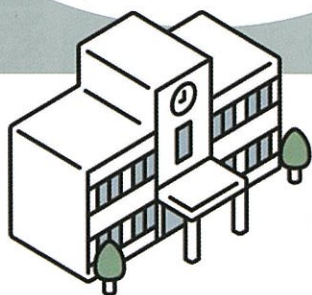
このチームに入りたい！  
だけど・・・



塾に行ってみたい！  
勉強したい！



色んなお友達と遊びたいな・・・



- ? どんなことをしたらいいの？
- ? できるかしら・・・？
- ? 特別扱いじゃない？